

5. 住民に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月22日 12:00 現在)

平成23年3月22日 (17:00)

原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9市町村
(9市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178人
(2005年国勢調査の1kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3月19日現在の情報)
南相馬市 (屋内退避区域内人口47,689人)、いわき市 (同4,860人)、田村市 (同3,229人) は相当数の可能性あり。
他の6町村は、それぞれ、0～50人程度の模様。

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6病院、要搬送者数約700人の搬送が3月21日までに終了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

18施設、定員約980人のうち、3月21日までに約

920人を搬送（ご家族で対応された方を含む）。

残る約60人については、既に搬送先が決まっており、
3月22日に搬送終了。【厚生労働省】

- ・3月17日から21日に25施設1417名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】

- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】

- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】

- ・3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯沼村から511人が福島県外へ移動

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・ 19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・ 福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・ 19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計500klについて支援要請あり。既に全量を確認し、このうち21日中までに計380klを配送（20日に計220kl、21日に計160kl配送済み）。【経済産業省】
- ・ 被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。【農林水産省、厚生労働省、経済産業省】
- ・ 全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・ 屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・ 報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を

発信。【関係府省庁】

- ・屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。

(資料3参照)

効果的な広報対策について

平成 23 年 3 月 22 日

原子力災害対策本部事務局

原子力災害現地対策本部事務局

1. 広報対策の考え方

<状況のわかりやすい説明>

- 複数の情報伝達媒体により、定期的又は随時に、適切な情報伝達、指示を行う。
- 高度な専門用語は避け、可能な限り平易な表現を用いた広報文の作成を行う。

<風評被害の防止に向けた取り組み>

- 事象の長期化及び水道水や農産物等から食品衛生法上の暫定規制値を超過した数値の検出に基づく出荷等の制限が実施されている状況を鑑み、風評被害に配慮した正確かつ迅速な情報提供に努める。

2. 現状の広報手段

(1) 20～30km 圏内及び 30km 圏外に避難している方に対する広報<別添参照>

- ①地元でのプレス対応
- ②各自治体に対する情報提供
- ③自治体における各避難所への情報掲示
- ④放射線に関する問い合わせ窓口」の設置
- ⑤自治体主催の講演会に対する講師の派遣
- ⑥個別問い合わせに対する対応

(2) 正しい理解に関する広報活動 (主に原子力災害対策本部で実施)

- テレビ (記者会見)
- 政府・自治体のHP
- 携帯電話宛メール配信 (モバイル保安院)

3. 今後の追加対応案

- 被災地向けの掲示・情報提供資料 (ニュースレター) について、配布ルートを構築・発行
- 内閣広報室と対応を協議
- 地元テレビ、ラジオ、ケーブルテレビの活用について引き続き検討
- 自治体の防災行政無線を用いた広報の依頼

<参考>

○20～30km 圏内及び 30km 圏外に避難している方に対する広報

①地元でのプレス対応

現地対策本部においては、記者発表、記者からの問い合わせ等の対応を実施中。現地のプレス発表等は、地元テレビで中継。(実績別紙)

②各自治体に対する情報提供

現地対策本部から個別に避難区域及び屋内退避区域に係る市町村（大熊町、双葉町、富岡町、楡葉町、南相馬市、浪江町、葛尾村、川内村、広野町、飯館村、田村市、いわき市）の各災害対策本部にプレス発表資料の送付など情報提供を実施。

③自治体における各避難所への情報掲示

市町村が、それぞれの市町村民の避難所において情報の張り出しを実施。

④「放射線に関する問い合わせ窓口」の設置

3月17日に福島県庁内に「放射線に関する問い合わせ窓口」を設置し、県民一般の方からの放射線に関する問い合わせ、相談などに対応。7名24時間態勢により電話相談を受けている。3月17日から21日までの累積問い合わせ件数831件。

⑤自治体主催の講演会に対する講師の派遣

3月20日、21日にいわき市において実施。

⑥個別問い合わせに対する対応

福島県民からの問い合わせについて、現地対策本部において対応を実施中。

(別紙)

地元でのプレス対応

現地対策本部においては、記者発表、記者からの問い合わせ等の対応を実施中。地元でのプレス発表等は、地元テレビで中継。

○3月18日

- 放射
- ・福島県発表「環境法車線測定結果（飲用水）」について
 - ・福島県発表「環境法車線測定結果（大気）」について

○3月19日

- 放射
- ・福島県発表「環境法車線測定結果（大気他）」について

○3月20日

- ・「福島県における環境試料（水道水）の分析結果について（3月19日分）」
- ・「福島県内における環境試料（原乳）の分析結果について（3月20日分）」
- ・「避難地域（約20km以内）からの避難時における安定ヨウ素剤投与の指示」に関する記者からの問い合わせへの回答

○3月21日

- ・原子力災害現地対策本部からの指示について（放射線除染スクリーニングレベルの変更について、安定ヨウ素剤の服用について、屋内退避圏内での暖房器具の使用にかかる換気について）
- ・「福島県内における環境試料の分析結果について（3月21日分）」
- ・原子力災害対策本部からの指示について

30km 圏内及び 30km 以遠における地域ニーズに応える 仕組み(案)

平成 23 年 3 月 22 日
原子力災害現地対策本部 事務局

1. 地域ニーズの収集

原子力災害現地対策本部及び福島県は、定期的に、地方自治体からの要請事項を収集する。

(要請事項の例)

- ① 屋内退避者から生活維持のための要請(生活物資、医療等)
- ② 屋内退避中の生活に関する情報入手のための要請
- ③ 風評被害への対応に関する要請

2. 現地本部・福島県及び政府における対応の整理

原子力災害現地対策本部及び福島県は、定期的に行う合同会議において、地域の要請事項のうち現地で対応するものと、政府の原子力災害対策本部に対応を要請するものを整理する。

この場合において、原子力災害現地対策本部及び福島県は、福島県政府対策連絡室と十分な調整を行うものとする。

3. 政府本部への対応の要請と状況のフォローアップ

原子力災害現地対策本部及び福島県は、必要な事項については、政府の原子力災害対策本部に対して対応を要請するとともに、定期的に行う合同会議において、要請への対応状況を整理し、報告する。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月22日 20:00 現在)

10:00～16:00
セツ版
[印] 他 郵 録 機 向
送付不

平成 23 年 3 月 23 日

原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3月22日現在の情報)
南相馬市は最大約 30,000 人 (10,000～20,000 人との情報
も有)、いわき市が約 500 人、田村市は約 700 人。他の 6
町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3月21日まで
に終了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、
福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進
めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日までに終了(3月22日21時に終了確認)(ご家族で対応された方を含む)。【厚生労働省】

- ・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯館村から511人が福島県外へ移動

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・ 19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・ 福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・ 19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計600klについて支援要請あり。既に全量を確保し、このうち21日中までに計380klを配送（20日に計220kl、21日に計160kl配送済み）。残り220klも数日以内に配送見込み。【経済産業省】
- ・ いわき市の30km圏外の地域のコンビニが22日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

① ローソン

- ・ 22日（火）に11店舗が再開（市内全体で23店舗）

② ファミリーマート

- ・ 22～24日（木）に10店舗が再開（市内全体で23店舗）

③ セブンイレブン

・ 早期の営業再開に向けて、25 店舗を本社が強力に支援。(市内全体で 65 店舗)

- ・ 被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。【農林水産省、厚生労働省、経済産業省】
- ・ 全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・ 屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】
- ・ 水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様 (詳細は別紙 1)。【現地対策本部】

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・ 報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・ 屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・ 風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施 (詳細は別紙 2 (案))。【関係府省庁】
- ・ 福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関に FAX 等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応（詳細は別紙1参照）

- 原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- 物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4.参照）。
- 水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- 早期のライフラインの復旧が必要。
- 警察、消防等が安否確認を行っており、結果を受けて対応を検討。

福島第一原子力発電所 20～30 km圏内（屋内退避区域）の

現状や地域のニーズの報告について

平成 23 年 3 月 23 日

原子力災害現地対策本部事務局

1. 圏域の現状

当圏域においては、市町村長等の判断に基づき、自主的な避難を実施しており、多くの住民が地域を離れている。

しかし、避難所生活には耐えられない、ふるさとを離れたくない、生活の基盤があるなどの理由から、少なからず圏域内での生活を継続している。

住民が残っているのは、12市町村のうち、いわき市、田村市、南相馬市、飯館村、広野町、川内村、葛尾村の7市村であり、市町村毎の残留者の人数は、南相馬市で最大3万人、田村市で約700名、いわき市で約500名、その他市町村は数十名程度となっている。

なお、既存の市町村に役場機能が残っているのは、そのうちいわき市、田村市、南相馬市、飯館村の4市村であり、当該市村では、基本的な行政サービスを継続している。

2. 地域のニーズ

①避難支援

基本的に自主的な避難は終わっているが、その後の環境の変化等により、避難を希望する住民がいる場合には、警察、消防、自衛隊等の協力を得て、県と原子力災害現地対策本部が連携して、避難所等への避難支援を行っている。

②安否確認

既存の市町村に役場機能を有しない場合には、情報提供にも限界があることから、警察、消防等によって安否の確認を行っている。これまでの安否確認の結果は、今後、県に報告される見込みである。

③物資

水・食料については、市町村等からの要請により、県の災害対策本部で対応しており、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足している。また、日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきており、現状の搬送状況から今後充足されていくものと思われる。

なお、ガソリン、軽油、灯油等の燃料については、依然として不足している。3月19日の福島県から国への要請により合計で600klの支援（うち380klが配送済み）があったが、今後もう引き続き、支援が必要になる可能性がある。

特に、役場機能を有しない場合には、行政からの支援が得がたいため、個別の対応が求められており、警察、消防等の安否確認との連携が必要となる。

④医療・医薬品の不足

相双地方は、元々医師不足の地域であり、屋内退避等の圏域になったことから、特に医療が不足していると想定されるが、状況を確認中である。

医薬品の状況についても同様である。

⑤広報・情報提供

役場機能を有している場合には、防災行政無線や広報車、広報誌、行政区長等による情報提供が行われている。

しかし、役場機能を有しない場合は、安否確認やホームページ等により対応せざるを得ない状況から、今後、個別の対応が必要である。

⑥ライフライン

依然として、福島県内の一部の地域において、停電や電話の不通、断水などの状況下にあることから、早期のライフラインの復旧が求められる。

3. 風評被害

水道水や原乳等から食品衛生法上の暫定規制値を超過した数値が検出されているため、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても影響が懸念されている。

また、福島県内の人々がホテルに宿泊する際に断られた事例がある。(本件に関し、厚生労働省から旅館組合等に対し、過剰な反応を控えるよう通知を発出している。)

風評被害対策について (案)

平成 23 年 3 月 23 日
原子力災害対策本部事務局

1. 風評被害の事例

各省からの情報及び報道によると、以下の風評被害の事例が見られた。

- ①食品衛生法上の暫定規制値を超過した数値の検出に基づく出荷等の制限を受けていない福島県及びその周辺地域の農産物の買い控え
- ②流通事業者等の屋内退避区域近辺への接近拒否、福島県方面へのタクシー乗車拒否
- ③福島県の旅客に対する宿泊拒否

2. 風評被害の原因

- ①農作物に健康に影響がある量の放射能が付着しているという誤解。
- ②屋内退避区域圏内に一時的にでも進入することで健康に影響がある、また、進入車両が直ちに汚染するといった誤解。
- ③福島県内から来る人は放射能汚染されているといった誤解。

3. 風評被害への対策

- ①中央卸売市場の開設者や小売・加工卸関係団体に対し、農林水産省が卸売市場法に基づき正当な理由なく受入を拒否することを自粛する旨の通知を発出するとともに、量販店等、小売業者の団体と冷静な対応を強く求める意見交換を実施。
- ②屋内退避区域以外の区域においては、最大でも 0.01～0.05 ミリシーベルト/時程度で、ほとんどは 0.01 ミリシーベルト/時以下にとどまっており、被災者の支援を実施しても全く健康に影響のない値であることを今後関係者を含め広く広報。
- ③厚生労働省が自治体に対し、旅館業者に過剰対応をしないように指導する旨の通知を発出。

4. 風評被害対策に係る広報

上記の風評被害に対する広報として、以下の事項を正確かつ迅速に、広域的な情報提供を実施する。

- 食品衛生法上の暫定規制値を超える放射能が検出された食品については、該当の県に対して、出荷制限品目を当分の間、出荷を控えるよう指示してい

ること

- 食品衛生法上の暫定規制値は、1年間継続して摂取した場合を想定するなどして設定されており、出荷制限品目を一時的に摂取したとしても、直ちに健康に影響を及ぼすものとは考えられないが、暫定規制値を超える状態が長く継続することは好ましくないことから、出荷制限を指示していること
- 上記以外の食品についても、食品衛生法上の暫定規制値等を超える放射能が検出された場合には、直ちに公表するとともに、対象となる食物を明確にし、摂取を見合わせていただくよう要請しているので、マスコミの報道や厚生労働省のプレス発表に注意していただきたいこと
- 屋内退避区域以外の区域においては、最大でも0.01～0.05ミリシーベルト/時程度で、ほとんどは0.01ミリシーベルト/時以下にとどまっており、被災者の支援を実施しても全く健康に影響のない値であることを今後関係者を含め広く広報。
- 屋内退避区域の避難所から避難した人（累計7万人以上）にスクリーニングを実施した結果、汚染の認められた方は全体の1%程度にとどまっており、ほとんど問題がなく、汚染があった場合においても拭き取り洗浄等により基準値以下となり、健康影響があるものではなかったこと

福島第一原子力発電所 20～30km 圏（屋内退避区域）
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて（3月23日 18:00 現在）

平成 23 年 3 月 24 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
（9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域）
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
（2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ）
- ・ 屋内退避区域内の在住者数（3月22日現在の情報）
南相馬市は最大約 30,000 人（10,000～20,000 人との情報
も有）、いわき市が約 500 人、田村市は約 700 人。他の 6
町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。
（原子力災害現地対策本部事務局調べ）

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3 月 21 日まで
に終了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、
福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進
めている。

- 18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】
- 3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- 19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- 18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- 福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- 自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- 福島県警等による移動の支援【警察庁】
- 3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から...人が福島県外へ移動

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・19日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（12カ所のうち1カ所が20～30km圏内。その他は30km圏外）の住民向けのガソリン等計600klについて支援要請あり。既に全量を確認し、23日中までに合計510klを供給見込み。また、22日深夜に、ガソリン（235kl）の追加支援要請あり、早急に対応する予定。【経済産業省】

- ・いわき市の30km圏外の地域のコンビニが22日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

① ローソン

- ・22日（火）に11店舗が再開（市内全体で23店舗）

② ファミリーマート

- ・22～24日（木）に10店舗が再開（市内全体で25店舗）

③ セブンイレブン

- ・ 早期の営業再開に向けて、25 店舗を本社が強力に支援。(市内全体で 65 店舗)
- ・ 被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。
【農林水産省、厚生労働省、経済産業省】
- ・ 全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・ 屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】
- ・ 水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・ 報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・ 屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・ 風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施(詳細は別紙1)。【関係府省庁】
- ・ 福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関に F A X 等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4. 参照）。
- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。
- ・警察、消防等が安否確認を行っており、結果を受けて対応を検討。

屋内退避区域圏内市町村における残留住民の状況及び
比較的空間線量率が高いモニタリング地点の状況について

平成 23 年 3 月 24 日
原子力災害現地対策本部事務局

1. 屋内退避区域圏内市町村における残留住民の状況

屋内退避区域の圏内に住民が残留している市町村名、残留者数、及び役場機能の有無は以下のとおり。

(3月23日現在)

市町村名	残留者数	役場機能の有無	(参考) 災害対策本部設置箇所
南相馬市	最大約 3 万人 (1~2 万人との情報も有)	有	南相馬市役所 (30km 圏内)
飯館村	178 人	有	飯館村役場 (30km 圏外)
浪江町	約 150 人	無	二本松市東和支所 (30km 圏外)
葛尾村	約 30 人	無	会津坂下町川西公民館 (30km 圏外)
川内村	約 45 人	無	ビッグバレットふくしま (30km 圏外)
田村市	約 700 人	有	田村市役所 (30km 圏外)
広野町	約 20 人	無	小野町町民体育館 (30km 圏外)
いわき市	約 500 人	有	いわき市消防本部 (30km 圏外)
楢葉町	0 人	無	いわき市中央台南小学校 (30km 圏外)

※1 このほか、広野町内の病院において、本人の希望や症状等により 37 名が残留している。

※2 自宅に要介護者等がいる場合もあり、自治体等が各戸訪問等を実施して、詳細を確認中。

2. 比較的空間線量率が高いモニタリング地点の状況

文部科学省が実施しているモニタリングにおいて、局所的に比較的高い空間線量率が観測されている 31、32、33 地点の付近の住人の有無は、以下のとおり。

(3月22日現在)

地点	放射線量	市町村名	地区名	残留人数
31	74 μ Sv/h (23日10時)	浪江町 ^{※1}	津島(つしま)等	0~150人
32	75 μ Sv/h (23日12時)			
33	103 μ Sv/h (23日9時)	飯館村 ^{※2}	蕨平(わらびだいら)	64人
			長泥(ながどろ)	114人

※1 町をあげて避難を行っており、詳細の把握に努めているが、時間を要している。

※2 自主避難の呼びかけを行った上で残っている人数。

住民のニーズ及びその対応状況

ERC住民安全班
平成23年3月22日現在

(手持ち)

項目	対応状況	備考
食糧・水	食料・水は充足しつつある。おかずが課題。 (水) 各市町村からの要請を受け発送。 飯館村では10日分確保(24万本)。 25日以降の分(500L)は米軍より入ってくる予定。 避難所においては個別要望にも対応できている。 一般のお店への視察例では、水・食料品豊富にあるところもあるが、一般市民向けのものか不足しているところもある(いわき市、南相馬市)。	△ 自宅待避者へのフォローはどうか
生活用品(生活物資、医薬品)	いわき市では、物資の配送関係は、地方整備局の協力もあり、今週いっぱいには目途あり。 南相馬市では、配送は民間が圏外拠点まで輸送し、自衛隊が圏外拠点から輸送。 宅配便については、いわき、相馬地方において、順次再開の見通し。	△ 自宅待避者へのフォローはどうか
配送・宅配	避難所 避難所までの配送の仕組みを確立。搬送の経過は良好。 灯油等はニーズに合わせて配布する体制がしっかり機能している。 供給量は増加しているが、需要量も増えているので、未だ供給量は足りない。 20~30km圏内の避難所ではガソリン、灯油等の燃料は不足。	△ 20~30km圏内の残留者対策としてガソリン・燃料のニーズはどうか。
燃料	一般住民 ガソリンについては、現在、平常時の概ね10%の供給。 宇都宮の油槽所(達成率は全約600kLのうち約65%(3/21時点))、小名浜石油(株)(達成率は全13,000kLのうち約18%(3/22時点))から県内SSへ配送中。 TVやHPだけでなく、掲示板やラジオの活用も。直接聞きたい。 ← 避難にあたっての説明会の開催。 市民への情報提供は防災行政無線や広報車等を活用。	△ 20~30km圏内、30km以遠(特にモニタリング地点31~33)への連絡手段はどのようなに確保しているか。
情報	高野病院37名(避難拒否や症状により)＋スタッフ残留 医薬品等は配送。	○
医療	在宅医療 ← 戸別訪問(県保健部局が対応)で把握予定も進捗悪い	×
避難	病気、介護が必要な方への自主避難への支援 6病院の611名、19施設の994名の合計1,605名を移送済。 本人の希望や症状により、37名が高野病院(広野町)に残留。(『医療』の再掲) 一般の住民の方の自主避難への支援 集団での圏外への自主避難希望者3,000名程度、その他自力での県内外への自主避難者に1,500名程度が避難済。1万~3万人程度が残留。今後も集団での自主避難を希望する可能性あり。 避難所は物資が十分だが、一般市民向けのものか不足。	○ △ ×
いわき市	6~7割で断水中。 今後はインフラ整備が課題。	×
南相馬市	水道、電気、ガスはほぼ供給 配送は民間が圏外拠点まで輸送し、自衛隊が圏外拠点から輸送。 ← 一般が配給対策を検討中。 医薬品が不足	△ ×

(判例) ○:良好、△:当面は良好または追加(改善)要あり ×:不良

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月24日 18:00 現在)

平成 23 年 3 月 25 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3月22日現在の情報)
南相馬市は最大約 30,000 人 (10,000～20,000 人との情報
も有)、いわき市が約 500 人、田村市は約 700 人。他の 6
町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3 月 21 日まで
に終了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、
福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進
めている。

- 18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】
- ・3月17日から22日に~~25~~施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のため的高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から511人が福島県外へ移動
- ・3月24日に、南相馬市民に対し、草津温泉を行き先とす

る 1000 人規模の自主避難を想定して説明会を行ったが、説明会に集まった市民は 170 名にとどまった。

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・ 19 日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・ 19 日及び 22 日、福島県・現地連絡対策室から緊急対策本部及び原子力災害対策本部に対して、原子力発電所周辺（13カ所のうち1カ所が 20～30km 圏内。その他は 30km 圏外）の住民向けのガソリン等計 800kl について支援要請あり。既に全量を確保し、24 日中までに、合計 560 kl を供給見込み。【経済産業省】
- ・いわき市等の 30km 圏外の地域のコンビニが 22 日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

(1) いわき市

○ローソン

22～23 日(水)に 13 店舗で営業再開、25～26 日(土)にさらに 2 店舗で営業再開見込み(市内店舗数 23 店舗)

○ファミリーマート

22～24日(木)に10店舗で営業再開(市内全体で25店舗)

○セブンイレブン

23～24日(木)に34店舗で営業再開(市内全体で65店舗)

(2) いわき市以外

○セブンイレブン

南相馬市内で1店舗、田村市内で2店舗、田村郡内で4店舗営業継続中

○ローソン

23日(水)より、南相馬市内の1店舗で営業再開

- ・被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。
【農林水産省、厚生労働省、経済産業省】
- ・全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】
- ・水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】
- ・国が、福島県に対して支援した物資の一部を、自衛隊を通じて、屋内退避区域内の市町村に配送。

(参考) 福島県に対する国の支援物資累計 (24日00:00)

現在到着済)

<u>食料</u>	<u>約130万食</u>
<u>ペットボトル飲料水</u>	<u>約368万リットル</u>
<u>燃料</u>	<u>約392万リットル</u>
<u>(輸送中・輸送準備中を含む)</u>	

このうち、3月17日以降に南相馬市から直接に緊急の要請を受けた以下の物資については、国から直接、南相馬市に対して配送済。

<u>アルファ米・即席めん</u>	<u>57000食</u>
<u>ペットボトル</u>	<u>27000リットル</u>
<u>缶詰</u>	<u>20000個</u>
<u>毛布</u>	<u>500枚</u>
<u>石油ストーブ</u>	<u>50個</u>
<u>燃料</u>	<u>自衛隊を通じて 約13kl</u>
	<u>石油会社を通じて 約78kl</u>

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内待避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4. 参照）。
- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。
- ・警察、消防等が安否確認を行っており、結果を受けて対応を検討。

住民のニーズ及びその対応状況

平成23年3月24日現在
原子力災害対策本部事務局(住民安全班)

項目	対応状況	備考
食糧・水	食料・水は充足しつつある。おかげが課題。各避難所の食糧事情は安定。 (水) 各市町村からの要請を受け発送。 飯館村では10日分確保(24万本)。 25日以降の分(500L)は米軍より入ってくる予定。	△ 自宅待避者へのフォローはどうか
生活用品(生活物資、医薬品)	避難所においては個別要望にも対応できている。 一般のお店への視察例では、水・食料品豊富にあるところもあるが、一般市民向けのもものが不足しているところもある(いわき市、南相馬市)。	△ 自宅待避者へのフォローはどうか
配送・宅配	いわき市では、物資の配送関係は、地方整備局の協力もあり、今週いっぱいには目途あり。 南相馬市では、配送は民間が圏外拠点まで輸送し、自衛隊が圏外拠点から輸送。 宅配便については、いわき、相馬地方において、順次再開の見通し。	△
燃料	避難所 避難所までの配送の仕組みを確立。搬送の経過は良好。 灯油等はニーズに合わせて県から配布する体制がしっかり機能している。ただし、GSはMETI情報では60%稼働であるが、現地の実感とは乖離。 供給量は増加しているが、需要量も増えているので、未だ供給量は足りない。 20~30km圏内の避難所ではガソリン、灯油等の燃料は不足。 一般住民 ガソリンについては、現在、平常時の概ね10%の供給。 宇都宮の油槽所(達成率は全約600klのうち約65%(3/21時点)、小名浜石油(株)(達成率は全13,000klのうち約18%(3/22時点))から県内SSへ配送中。 ガソリンを中心に宇都宮の油槽所から235klを追加輸送。小名浜ルート追加も検討中(3/23時点)。	△ 20~30km圏内の残留者対策としてガソリン・燃料のニーズはどうか。
情報	TVやHPだけでなく、掲示板やラジオの活用も。直接聞きたい。 ← 避難にあたっての説明会の開催。 市民への情報提供は防災行政無線や広報車等を活用。	△ 20~30km圏内、30km以遠(特にモニタリング地点31~33)への連絡手段はどのように確保しているか。
医療	高野病院37名(避難拒否や症状により)＋スタッフ残留 医薬品等は配送。 在宅医療 ← 戸別訪問(県保健部局が対応)で把握予定も進捗悪い	○ ×

避難	<p>病気、介護が必要な方への自主避難へ支援 6病院の611名、19施設の994名のうち1,605名を移送済。 本人の希望や症状により、37名が高野病院(広野町)に残留。『医療』の再掲)</p> <p>一般の住民の方の自主避難への支援 集団での圏外への自主避難希望者3,000名程度、その他自力での県内外への自主避難者に1,500名程度が 避難済。1万~3万人程度が残留。今後も集団での自主避難を希望する可能性あり。</p>	○
いわき市	<p>避難所は物資が十分だが、一般市民向けのが不足。 6~7割で断水中。 今後はインフラ整備が課題。</p>	×
南相馬市	<p>水道、電気、ガスは供給(一部停電地域あり)</p> <p>配送は民間が圏外拠点まで輸送し、自衛隊が圏外拠点から圏内に輸送。 一般市民向け物資が不足。 ← 県が配布対策を検討中。 医薬品が不足</p> <p>自主避難について、3/24(木)18時現在170名希望。移転先は群馬県草津町。県は必要な支援を検討中。</p>	△

(判例 ○:良好、△:当面は良好または追加(改善)要望あり、×:不良)

20日19時 21日19時 22日19時 24日
 20~30km 20~30km 20~30km 20~30km
 圏内の避難 圏内の避難 圏内の避難 圏内の避難
 所に避難して 所に避難して 所に避難して 所に避難して
 いる人数 いる人数 いる人数 いる人数

市町村		施設名	1Fからの距離	人数
田村市	1	田村市総合体育館	40	1,218
田村市	2	船引町旧春山小学校	42	400
田村市	3	船引町旧石森小学校	35	271
田村市	4	大越町体育館	35	149
田村市	5	滝根町体育館	34	213
田村市	6	常葉体育館	34	269
田村市	7	常葉保健センター	34	58
田村市	8	田村高校	47	155
田村市	9	デンソー東日本	45	930
田村市	10	たむら	?	263
				3,926

市町村		施設名	1Fからの距離	人数
南相馬市	1	原町第一小学校(原町区)	25	100
南相馬市	2	原町保健センター(原町区)	25	6
南相馬市	3	ゆめはっと(原町区)	25	19
南相馬市	4	鹿島保健センター(鹿島区)	32	18
南相馬市	5	鹿島中学校(鹿島区)	32	150
				293

100	70	65	82
6	4	2	1
19	0	22	0

125	74	89	83
-----	----	----	----

市町村		施設名	1Fからの距離	人数
いわき市	1	湯本高等学校	50	303
いわき市	2	磐城高等学校	42	3
いわき市	3	平商業高等学校	40	0
いわき市	4	好間高校	42	0
いわき市	5	いわき光洋高校	46	0
いわき市	6	いわき養護学校	40	73
いわき市	7	平第一小学校	42	19
いわき市	8	平第二小学校	41	16
いわき市	9	平第三小学校	43	32
いわき市	10	平第四小学校	40	0
いわき市	11	平第五小学校	43	27
いわき市	12	平第六小学校	40	0
いわき市	13	草野小学校	40	48
いわき市	14	赤井小学校		0
いわき市	15	夏井小学校	42	29
いわき市	16	豊間小学校		0
いわき市	17	高久小学校	44	120
いわき市	18	中央台北小学校		0
いわき市	19	中央台東小学校	47	138
いわき市	20	中央台南小学校	48	215
いわき市	21	平第一中学校	42	0
いわき市	22	平第二中学校	42	17
いわき市	23	平第三中学校	43	5
いわき市	24	草野中学校	39	0
いわき市	25	藤間中学校	43	82
いわき市	26	平養護学校		0
いわき市	27	福島高専	45	80
いわき市	28	中央台公民館	46	51
いわき市	29	浄慶寺		0
いわき市	30	平窪公民館	40	11
いわき市	31	沼の内公民館	46	100
いわき市	32	神谷公民館		0
いわき市	33	平体育館	42	116
いわき市	34	草野公民館		0

いわき市	35	赤井公民館		0
いわき市	36	山崎公民館		0
いわき市	37	豊間南集会所		0
いわき市	38	上高久集会所		0
いわき市	39	総合体育館	45	30
いわき市	40	アリオス	43	150
いわき市	41	磐城桜ヶ丘高校		0
いわき市	42	平工業高校	44	157
いわき市	43	沼の内弁天		40
いわき市	44	塩屋崎カントリー		0
いわき市	45	浄応寺	48	0
いわき市	46	九品寺	41	0
いわき市	47	寶蔵寺		0
いわき市	48	宝国寺		0
いわき市	49	奥座敷まごしち屋		0
いわき市	50	望洋荘		0
いわき市	51	江名幼稚園	50	0
いわき市	52	小名浜第一小学校	52	0
いわき市	53	小名浜第二小学校	53	0
いわき市	54	小名浜西小学校	52	0
いわき市	55	小名浜東小学校	53	0
いわき市	56	江名小学校	50	250
いわき市	57	泉小学校	55	15
いわき市	58	泉北小学校		0
いわき市	59	渡辺小学校	54	0
いわき市	60	小名浜第一中学校	52	100
いわき市	61	小名浜第二中学校	52	100
いわき市	62	江名中学校	52	150
いわき市	63	玉川中学校	50	15
いわき市	64	小名浜市民会館	53	40
いわき市	65	小名浜公民館	53	28
いわき市	66	泉公民館	55	100
いわき市	67	なかやじ公民館		0
いわき市	68	下川公民館		0
いわき市	69	下神白三崎集会所	54	18
いわき市	70	洋向台東公園集会所	51	120
いわき市	71	林城市営住宅集会所		0
いわき市	72	小名浜高校	54	51
いわき市	73	冷泉寺	54	3
いわき市	74	浄光院		0
いわき市	75	青空児童クラブ		0
いわき市	76	汐見ヶ丘小学校	58	70
いわき市	77	植田小	59	15
いわき市	78	錦東小		0
いわき市	79	勿来第一小学校	63	0
いわき市	80	勿来第二小学校	63	0
いわき市	81	勿来第三小学校	65	0
いわき市	82	植田中学校	60	20
いわき市	83	植田東中学校	58	62
いわき市	84	錦中	62	60
いわき市	85	勿来第二中学校	64	39
いわき市	86	植田公民館		0
いわき市	87	川部公民館	63	15
いわき市	88	山田公民館	59	8
いわき市	89	勿来公民館	64	50
いわき市	90	勿来体育館	61	30
いわき市	91	南の森スポーツパーク	61	140
いわき市	92	勿来の関荘		0
いわき市	93	文学歴史館		0
いわき市	94	金山集会所		0
いわき市	95	東田墓苑		0
いわき市	96	磐城農業高校	59	51

いわき市	97	南警察署		0
いわき市	98	やまたまや		0
いわき市	99	報徳院		0
いわき市	100	常磐火力発電所		0
いわき市	101	グリーンコールパワー		0
いわき市	102	湯本第一小	49	48
いわき市	103	湯本第二小	48	27
いわき市	104	湯本第三小	48	45
いわき市	105	長倉小	50	37
いわき市	106	磐崎小	51	50
いわき市	107	藤原小	50	100
いわき市	108	湯本第一中	49	9
いわき市	109	湯本第二中	48	78
いわき市	110	湯本第三中	49	54
いわき市	111	磐崎中		0
いわき市	112	常磐支所		0
いわき市	113	岩が岡集会所		0
いわき市	114	五反田集会所		0
いわき市	115	希望ヶ丘集会所		0
いわき市	116	八仙団地集会所	48	33
いわき市	117	日渡集会所		0
いわき市	118	ゆったり館	48	123
いわき市	119	グリーンスタジアム		0
いわき市	120	高坂小	45	49
いわき市	121	綴小		0
いわき市	122	御厩小	44	217
いわき市	123	内町小		0
いわき市	124	内郷第一中		0
いわき市	125	内郷第二中	45	32
いわき市	126	小島公民館		0
いわき市	127	高坂中央集会所		0
いわき市	128	宮沢集会所	46	20
いわき市	129	高坂保育所		0
いわき市	130	内郷コミュニティセンター	46	95
いわき市	131	阿弥陀寺		0
いわき市	132	聖徳荘		0
いわき市	133	大浦小	37	55
いわき市	134	大野中		0
いわき市	135	梅が丘集会所	35	9
いわき市	136	梅が丘南集会所		0
いわき市	137	四倉高校	35	100
いわき市	138	県営梅が丘団地集会所		0
いわき市	139	好間公民館	43	41
いわき市	140	三和ふれあい館		0
いわき市	141	田人ふれあい館	60	72
いわき市	142	川前公民館		0
いわき市	143	宇根尻集会所		0
いわき市	144	いわき秀英高校		0
いわき市	145	綴保育所		0
いわき市	146	宮集会所	45	6
いわき市	147	四倉高校 第2避難所	35	80
いわき市	148	中央台北中		0
いわき市	149	常磐共同火力発電所		0
いわき市	150	錦小		0
いわき市	151	高坂集会所		0
いわき市	152	創価学会平和会館	55	90
いわき市	153	釜ノ前団地集会所	51	2
いわき市	154	中ノ作区民会館	52	30
いわき市	155	日農工業(株)	64	30
いわき市	156	四倉高校 第3避難所	35	100
				5,044

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月25日 12:00 現在)

平成 23 年 3 月 25 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3 月 22 日現在の情報)
南相馬市は最大約 30,000 人 (10,000～20,000 人との情報
も有)、いわき市が約 500 人、田村市は約 700 人。他の 6
町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協
力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人の搬送が 3 月 21 日までに終
了した。【厚生労働省】

・ 介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、
福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進
めている。

18 施設、定員約 980 人の搬送が 3 月 22 日 21 時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】

- ・ 3 月 17 日から 22 日に 25 施設 1605 名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・ 19 日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約 2,500 施設、約 5 万戸

- ・ 19 日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・ 福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のため的高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・ 自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・ 福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・ 3 月 18 日から 20 日に、南相馬市から 2,580 人、飯舘村から 511 人が福島県外へ移動
- ・ 3 月 24 日に、南相馬市民に対し、草津温泉を行き先とす

る 1000 人規模の自主避難を想定して説明会を行ったが、説明会に集まった市民は 350 名程度で、そのうち希望者は 170 名程度にとどまった。

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19 日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

- ・福島県からの原子力発電所周辺地域の住民向けガソリン等計 820kl の供給要請に対し、25 日中までに合計 670kl を供給見込み。【経済産業省】
- ・いわき市等の 30km 圏外の地域のコンビニが 22 日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

(1) いわき市

○ローソン

22～23 日(水)に 13 店舗で営業再開、25～26 日(土)にさらに 2 店舗で営業再開見込み(市内店舗数 23 店舗)

○ファミリーマート

22～24 日(木)に 10 店舗で営業再開 (市内全体)